

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8850
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 累計期間	第44期 第2四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	50,469	54,038	98,370
経常利益 (百万円)	2,151	2,750	4,423
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,221	1,569	2,180
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数 (株)	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額 (百万円)	17,746	19,903	18,514
総資産額 (百万円)	51,073	57,710	54,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.65	75.38	104.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	30.00
自己資本比率 (%)	34.7	34.5	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,862	5,099	1,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	839	710	1,375
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,788	4,324	2,444
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,970	1,075	2,561

回次	第43期 第2四半期 会計期間	第44期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.23	21.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。
  4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  5. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年8月31日）において、3月度は消費税率引き上げ前の駆け込み需要による売上の増加、4月度以降は増税後の反動減及び全国的に不安定な天候が続いたことによるサンダルの売れ行き低迷がありました。8月度に入ってから、秋物商品の投入を早めたことにより、既存店売上が102.9%と前年を上回りました。

当第2四半期累計期間は価値あるPB（プライベートブランド）商品の開発に注力するとともに、お客さまの多様な価値観に応えられるよう、幅広い分野の商品提案に取り組みました。

具体的には、ASBeではスニーカーブームの流れに乗ったファッション性の高い商品が好評でした。さらにより多くのお客さまにご支持いただけるよう、テレビやインターネットなどのマスメディアを通じた販促活動を積極的に行いました。グリーンボックスではグループでの出店を積極的に進め、運動会や母の日等の社会行事に対応した売場づくり、シニアのお客様に履き心地の良い靴をご提案するなどの取組みを行いました。また、フィッティングアドバイザー資格者を1,833名と増加させ接客サービスの向上に取り組むとともに、i-padを活用したウィークリーマネジメントの徹底や成果事例の水平展開を行いました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、540億38百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

また、売上総利益率が44.7%（前年同期比0.9%増）、営業利益27億45百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益27億50百万円（前年同期比27.8%増）、四半期純利益15億69百万円（前年同期比28.5%増）と過去最高益となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出退店につきましては、グループ内への出店強化により、出店70店舗、退店13店舗を実施し、四半期末店舗数は792店舗となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、商品別売上状況は次のとおりであります。

#### 商品別売上状況

商品別	売上高（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
婦人靴	15,623	28.9	99.2
紳士靴	8,956	16.6	105.3
スポーツ靴	15,603	28.9	113.0
運動靴・子供靴	10,039	18.6	111.9
その他	3,816	7.0	111.6
合計	54,038	100.0	107.1

(2) 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は577億10百万円となりました。これは主に店舗数の増加により、前事業年度末と比較して33億90百万円の増加となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は378億7百万円となりました。これは主に短期借入金の増加により、前事業年度末と比較して20億2百万円の増加となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は199億3百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加により、前事業年度末と比較して13億88百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ14億85百万円減少し、10億75百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において主に税引前四半期純利益26億99百万円を計上したものの、売上債権及びたな卸資産の増加54億99百万円、仕入債務の減少22億36百万円により、50億99百万円の支出となりました。

売上債権は主にディベロッパーに対する債権であり、当第2四半期会計期間の末日が日曜日のため翌営業日の入金となり、41億67百万円増加しております。また、たな卸資産は店舗数の増加の影響を受け、13億31百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において主に有形及び無形固定資産の取得による支出が6億25百万円であったこと等により、7億10百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において主に長期借入金の返済による支出が8億15百万円あったものの、短期借入金が増加したことにより、43億24百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 平成26年7月23日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	20,834,700	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,417,350	20,834,700	-	-

(注) 平成26年7月23日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は10,417,350株増加し、発行済株式総数は20,834,700株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日 (注)	-	10,417	-	3,326	-	3,157

(注) 平成26年9月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が10,417千株増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	7,136	68.50
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	225	2.15
イオンフィナンシャルサービス株式 会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	167	1.60
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	137	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	133	1.28
イオンモール株式会社	千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	130	1.24
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	112	1.07
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南 1 - 3 - 52	93	0.89
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	84	0.80
服部 健志	名古屋市天白区	82	0.79
計	-	8,302	79.70

(注) イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で684千株の株式を所有しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,413,200	104,132	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,150	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	104,132	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3 - 4 - 10	3,000	-	3,000	0.02
計	-	3,000	-	3,000	0.02

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.2%
利益基準	4.2%
利益剰余金基準	2.5%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,562	1,076
売掛金	249	340
売上預け金	2,125	6,201
商品	31,974	33,305
その他	2,165	1,801
流動資産合計	39,077	42,727
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,478	3,461
土地	995	938
その他(純額)	904	791
有形固定資産合計	5,378	5,191
無形固定資産	461	416
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,263	6,328
その他	3,142	3,049
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	9,402	9,374
固定資産合計	15,242	14,983
資産合計	54,319	57,710
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,263	21,027
短期借入金	3,500	8,000
1年内返済予定の長期借入金	1,561	1,565
未払法人税等	1,737	1,100
ポイント引当金	279	305
賞与引当金	225	242
役員業績報酬引当金	14	19
その他	3,226	3,588
流動負債合計	33,808	35,848
固定負債		
長期借入金	1,200	1,180
退職給付引当金	28	21
役員退職慰労引当金	41	24
執行役員退職慰労引当金	9	8
資産除去債務	687	695
その他	28	28
固定負債合計	1,996	1,958
負債合計	35,804	37,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	11,133	12,547
自己株式	4	4
株主資本合計	17,613	19,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	901	876
評価・換算差額等合計	901	876
純資産合計	18,514	19,903
負債純資産合計	54,319	57,710

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	50,469	54,038
売上原価	28,362	29,894
売上総利益	22,107	24,143
販売費及び一般管理費	1 19,956	1 21,397
営業利益	2,151	2,745
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	26
その他	4	7
営業外収益合計	29	34
営業外費用		
支払利息	27	29
その他	0	0
営業外費用合計	28	29
経常利益	2,151	2,750
特別損失		
固定資産売却損	-	20
固定資産除却損	14	15
減損損失	24	14
店舗閉鎖損失引当金繰入額	41	-
その他	9	0
特別損失合計	90	51
税引前四半期純利益	2,060	2,699
法人税等	839	1,129
四半期純利益	1,221	1,569

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,060	2,699
減価償却費	587	574
売上債権の増減額(は増加)	3,428	4,167
たな卸資産の増減額(は増加)	2,183	1,331
仕入債務の増減額(は減少)	1,328	2,236
その他	935	976
小計	700	3,485
利息及び配当金の受取額	24	26
利息の支払額	27	32
法人税等の支払額	1,159	1,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,862	5,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	300	625
有形固定資産の売却による収入	-	56
敷金及び保証金の差入による支出	102	72
敷金及び保証金の回収による収入	98	76
関係会社出資金の払込による支出	200	-
その他	335	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	839	710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,600	4,500
長期借入れによる収入	-	800
長期借入金の返済による支出	664	815
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	146	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,788	4,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	914	1,485
現金及び現金同等物の期首残高	2,885	2,561
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,970	1,075

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (たな卸資産の評価方法の変更)

当社における倉庫在庫の評価方法は、従来、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期会計期間より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これは、在庫管理システムの入替えを機に、期中における仕入価格の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定するとともに、倉庫在庫の増加に対応し、在庫金額確定を迅速化・効率化することを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

## (追加情報)

## (法人税率の変更等による影響)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

この税率変更により、繰延税金資産が8百万円減少し、法人税等調整額が8百万円増加しております。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
支払手形	- 百万円	1 百万円

## (四半期損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
広告宣伝費	1,020百万円	793百万円
給与手当	6,233	6,696
役員業績報酬引当金繰入額	4	19
賞与引当金繰入額	209	242
退職給付費用	94	91
賃借料	8,099	8,908
減価償却費	587	574

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	1,971百万円	1,076百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	1,970	1,075

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	145	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	156	15.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	156	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	208	20.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	58.65	75.38
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,221	1,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,221	1,569
普通株式の期中平均株式数(株)	20,830,686	20,828,558

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



(重要な後発事象)  
(株式分割)

当社は、平成26年7月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年8月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,417,350株
今回の分割により増加した株式数	10,417,350株
株式分割後の発行済株式総数	20,834,700株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年8月15日
基準日	平成26年8月31日
効力発生日	平成26年9月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2【その他】

平成26年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....208百万円  
(ロ) 1株当たりの金額.....20.00円  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月10日  
(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。